

集中改革プラン

1 市民が満足する行政サービスを提供します

(1) 市民の声を聴きます

○ まちかど座談会の充実

女性や若年層の参加を促すような話題もテーマとして掲げ、地区にとらわれることなく、時間や会場等を検討します。

また、グループによる申し込み制の検討や、車座集会的な内容も考慮します。

【秘書課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		検討	新まちかど座談会の一部試行アンケートの実施	見直し	新まちかど座談会の開催	—
目標	【現状値】 646	—	680	—	700	—

(目標値：まちかど座談会参加人数)

○ ホームページ・サポーター制度の導入

CMS(*)の導入時に、市民アンケートの実施、NPOや市民等の運営による市民電子会議室の開設等、ホームページを利用した市民参画、市政参加をとりいれるとともに、一部運営自身も市民によるものとします。

【秘書課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		—	検討	アンケート実施	電子会議室の開設(意見募集)	→
目標	【現状値】 —	—	—	—	2	2

(目標値：電子会議室の開設件数)

(*) CMS(コンテンツマネジメントシステム) … Webコンテンツを構成するテキストや画像、レイアウト情報などを一元的に保存・管理し、サイトを構築したり編集したりするソフトウェアのこと。

(2) 窓口サービスを充実します

○ ワンストップサービスの検討

総合窓口の設置、最小の窓口で解決できるワンストップサービスの手法を検討します。

【企画政策課・関係各課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		検討	方針の決定	—	—	—

○ フロア・マネージャー（*）の配置の検討（再任用職員の活用）

今後増加する団塊の世代の定年退職者を活用するため、フロア・マネージャーの配置を検討し、窓口対応の向上を図ります。

【人事課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		検討	方針の決定	—	—	—

（*）フロア・マネージャー … 手続きの方法、届出に必要な書類の書き方、担当の窓口等が分からない場合、それらを総合的に判断して説明や案内を行う人

(3) 公共施設の利便性を高めます

○ 使いやすい運営改善・施設改修

利用者の意見を聞き、施設の運営改善に結びつけます。

【関係各課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		検討	アンケート実施	改善実施	—	—

臨時リサイクルステーションの設置、案内看板の設置、啓発などにより、市民が利用しやすいリサイクルステーションの管理運営を行います。

【環境保全課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		臨時ステーション設置	—	臨時ステーション増設	—	臨時ステーション増設
目標	【現状値】 2,200ト 常設5箇所	2,300ト 7箇所 (臨時2箇所)	2,400ト 7箇所	2,500ト 8箇所 (臨時1箇所)	2,600ト 8箇所	2,700ト 9箇所 (臨時1箇所)

(目標値：資源回収量、リサイクルステーションの設置箇所数)

2 市民との協働によるまちづくりを進めます

(1) 市民参画を進めます

○ パブリック・インボルブメント(*)の充実

計画や事業の立案段階から、市民が主体的に市政に参画する手法の充実を図ります。

【企画政策課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		—	—	調査・研究	検討	方針の決定

(*) パブリック・インボルブメント … 計画などの策定に関し、市民の参加を積極的に募って行うこと。

○ 審議会等委員への市民公募の促進

審議会等委員への市民公募の促進について、審議会の統廃合も踏まえ検討します。

【企画政策課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		検討	方針の決定	—	—	—

○ 職員出前講座の制度化

市民の要望に応じ、市の職員が講師として講座に参加する制度の充実を図ります。

【関係各課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		検討	実施	—————▶		

(2) 市民活動を支援し、自立化を促します

○ 市民活動推進のためソフト面・ハード面での整備

施設の充実を図るために、新たに市民活動施設を建設します。

市民活動センターの運営について、市民等の意見を取り入れるため、平成18年度に市民活動センター運営委員会を組織します。

【市民活動課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		施設基本設計	施設実施設計	建設	完成	—
		運営委員会の開催	—————▶			
目標	【現状値】 — 156団体	3回 177団体	3回 185団体	4回 193団体	4回 200団体	4回 210団体

(目標値：運営委員会開催回数、市民活動センターへの登録団体数)

(3) 自立した地域を育むため、地域協働を推進します

○ 町内会活動の支援充実

市と町内会とのパートナーシップの充実を図るため、町内会への依頼業務の見直しや、町内会に対する研修等を実施するとともに、町内会運営マニュアルを作成し、町内会活動を支援します。

【市民活動課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
計画		市と町内会とのパートナーシップの充実を図るための検討	依頼業務の見直し検討	→	依頼業務の見直し	→	
			研修会の開催	→			
			—	マニュアルの作成	—	—	

○ 団塊の世代など退職市民の能力・経験のボランティア活用

生涯学習、環境、福祉活動などの分野において、教室、講座等を通じ、自立できるボランティアの育成を行うことで、ボランティア活動を推進します。

【関係各課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		実施	→			

○ 地球温暖化対策地域協議会の設立

市民、市民団体、事業者、市で地域協議会「(仮称)エコネットあんじょう」を組織して、それぞれの主体が連携・協働して環境基本計画を推進します。

【環境都市推進課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		協議会の設立	自主・協働事業の実施	→		

○ 在住外国人との交流の充実

在住外国人と日本人の交流を促進するため、語学教室を拡充し言葉の習得を支援します。また、外国語表記の生活情報紙の配布による情報の提供、講座や各種イベント等の交流事業の開催により相互理解を深めます。

また、情報発信・交換の拠点設置を検討するとともに、国際交流協会の体制を見直し、市民交流事業の充実を図ります。

【市民活動課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		交流事業の実施	—————→			
			国際交流協会組織の検討	方針の決定	—	—
目標	【現状値】 2	3	3	4	4	5

(目標値：交流事業の開催数)

○ アダプトプログラム(*)の拡充

環境団体の組織の構成メンバーとして環境全体の活動を盛り上げるように支援します。

参加の裾野を広げるため、老人クラブ、企業等の団体に呼びかけます。

個人で活躍している人にも対象を広げ、全市民的な取り組みに広げ、市主導型でなく、ボランティア同士で情報交換をし、発展するよう支援します。

【環境保全課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		団体への呼びかけ 個人登録の開始	—————→		個人を拡大	—————→
目標	【現状値】 17団体 個人—	20団体 2人	23団体 4人	26団体 6人	30団体 20人	33団体 22人

(目標値：アダプト登録団体数、個人の登録数)

(*) アダプトプログラム … ボランティアが市や管理者と協定を交わし、清掃・美化活動などを行い、市や管理者は清掃用具の貸与などでその活動を支援する制度

○ 生涯学習施設の地域コミュニティ組織・市民団体の活用

地区公民館の設置目的・果たす役割を踏まえて地域の望む運営方法の検討を行います。地元の市民団体等に運営を委ねることができるかどうかモデル地区を決めて協議を進めます。

【生涯学習課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		—	モデル地区運営方針の検討	運営委託の実施	—————▶	
目標	【現状値】 —	—	—	1	1	1

(目標値：モデル地区数)

○ 「広報あんじょう」の取材・編集への市民参画

市民記者が作成・編集するコーナーを作り、より市民に密接した広報紙面とします。

【秘書課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		検討	試行	—	—	—

○ 調整池等の維持管理の住民委託の促進

河川、排水路の管理委託箇所を増加を図るとともに、新たに調整池の草刈や清掃の維持管理を地域住民団体に委託することにより、経費節減や治水愛護意識の高揚を図ります。

【土木課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		維持管理委託の実施	—————▶			
目標	【現状値】 10	11	12	13	14	15

(目標値：維持管理委託箇所数)

○ 違反広告物の除却権限の市民への委任

地域の人々による地域の美化のための活動を推進するため、地域グループの募集を行い、違反広告物（はり紙）の除却権限を委任します。

【維持管理課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		検討	実施	—————→		
目標	【現状値】 —	—	1	2	3	4

(目標値：委任グループの数)

3 効率的・効果的な財政運営に努めます

(1) 事務事業を見直し、効率的・効果的な業務執行に努めます

○ 保育園・幼稚園等の運営方法の検討

保育園・幼稚園等について、検討委員会を設置し、効率的・効果的な運営方法を検討します。

【関係各課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		検討	方針の決定	—	—	—

○ 個別事務・事業の外部委託の推進

市民課の定例的な窓口業務、水道業務課の窓口業務と料金収納業務及び検針業務について、外部委託を検討します。

【市民課・水道業務課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		市民課窓口業務外部委託の検討	—————→	実施	—————→	
		水道業務外部委託基本方針の決定	—	—	—	—
目標	【現状値】 —	1	1	4	4	4

(目標値：委託職員数)

○ 指定管理者制度（*）の導入の拡大

利用者へのサービスの向上、管理経費の節減等を図るため、堀内公園、生涯学習施設、体育施設等への指定管理者制度の導入を検討します。

【関係各課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		指定管理者制度の導入拡大				→
目標	【現状値】 1箇所 1,752千円	36箇所 108,297千円	37箇所 109,297千円	37箇所 109,297千円	45箇所 110,297千円	45箇所 110,297千円

（目標値：指定管理施設数、経費削減額）

（*）指定管理者制度 … 地方自治法の一部改正に伴い、これまでの「管理委託制度」に代わって創設された制度で、条例で定めた手続きに基づき議会の議決を得た団体を市が指定し、公の施設の管理を一定期間その団体に行わせる制度

○ E S C O(エスコ)事業（*）導入の検討

環境負荷低減を図るため、市主要施設において施設全体の省エネ化を考慮し、ESCO事業の導入を検討します。

【環境都市推進課・関係各課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		調査・導入の検討	方針の決定	—	—	—

（*）E S C O(エスコ)事業 … 従前の利便性を損なうことなく、省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、省エネルギーメリットの一部を報酬として享受する事業

○ P F I事業（*）の導入

容器包装プラスチックごみの処理とペットボトルの処理をひとつの施設で行うことを目的に、P F Iの導入を視野に入れて検討します。

【環境保全課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		施設の基本計画策定	環境影響調査（現況調査）	環境影響調査（予測評価）	P F I事業の実施	→
		P F I導入可能性調査の実施	導入方針の決定	事業者の選定		

（*）P F I（Private Finance Initiative/プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）事業 … 民間の資金や技術、経営ノウハウを活用した社会資本整備の手法

○ 「創意と工夫」の継続実施

常に改革の意識を高く持ち、事業の新設のためには事業の改廃を実行するなど、スクラップアンドビルドの精神で継続実施します。

【財政課・全課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		実施 (各課2件以上の提案)	—————→			
目標	【現状値】 —	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円

(目標値：経費削減額)

○ 市場化テストの調査・研究、情報収集

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律案」が国会に提出され、市場化テスト(*)が国の機関で実施される中で、今後の地方への波及に対応するため、情報収集を行い、調査・研究を進めます。

【企画政策課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		調査・研究	検討	方針の決定	—	—

(*)市場化テスト … これまで「官」が独占してきた「公共サービス」について、「官」と「民」が対等な立場で競争入札に参加し、価格・質の両面で最も優れた者が、そのサービスの提供を担っていく制度

(2) 財政の健全化に努めます

○ 負担金の適正化

全国の先進事例を参考に、ごみ袋代にごみの処理費を一部加算するなどの適正負担方式を検討する中で、市民ひとりひとりのコスト意識の向上を図り、ごみ減量を実現します。

【環境保全課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		調査・分析 市民へのPR	市民アンケートの実施	適正負担方式 の検討 懇話会の実施	方針の決定	—
目標	【現状値】 ごみ排出量 730g /人・日 ごみ処理費 削減金額	725g 2,500千円	720g 5,000千円	715g 7,500千円	710g 10,000千円	705g 12,500千円

(目標値：家庭系ごみの排出量(ごみの適正負担方式が実施された場合は、ごみ排出量は更に60g/人・日の削減が見込まれる)、ごみ処理費削減金額)

○ 補助金等の定期的な見直し

補助金等の定期的な見直し方法として、客観的な視点での事業評価を導入します。

また、受益者負担の適正化のため、補助金、使用料・手数料、委託料について、4年毎に見直します。

【財政課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		補助金の見直し	—	使用料・手数料の見直し	委託料の見直し	補助金の見直し

○ 市民参加型ミニ市場公募債(*)の検討

市民参加型の行政の実現に向け、地方債の市民からの公募について検討します。

【財政課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		—	検討	方針の決定	—	—

(*)市民参加型ミニ市場公募債 … 地方自治体が地域住民向けに発行する債券のことで、市民が購入に参加することにより、市政への参加意識を高める効果が期待される。

○ 将来の財政需要を見越した財政上の体力の増強

都市基盤の整備や施設の老朽化による改修など、今後見込まれる財政需要に対応するため、基金を計画的に積み立てます。また、市債を必要最小限に抑えます。

【財政課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		基金の積立 市債元金の償還	—————▶			
目標	〔現状値〕					
	基金残高	195億円	205億円	215億円	225億円	235億円
	185億円	(積立額10億円)	(積立額10億円)	(積立額10億円)	(積立額10億円)	(積立額10億円)
	市債元金残高	294億円	284億円	274億円	264億円	254億円
304億円	(償還額10億円)	(償還額10億円)	(償還額10億円)	(償還額10億円)	(償還額10億円)	

(目標値：基金残高(目的基金と財政調整基金の合計)、市債元金残高)

○ 公会計改革

普通会計と特別会計、企業会計を連結したバランスシート(*)を作成し、公表します。また、算出された指標や他市との比較などにより、財政の分析を行います。

【財政課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		実施	—————▶			

(*) バランスシート … 市の資産や負債等の状況を一覧表にまとめた報告書

○ 有料広告の検討

窓口封筒、広報等への有料広告掲載を検討します。

【企画政策課・関係各課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		検討	実施	—————▶		
目標	〔現状値〕					
	—	—	500千円	500千円	500千円	500千円

(目標値：経費削減額)

(3) 公共工事のコスト縮減を図ります

- 「公共工事コスト縮減対策に関する行動計画」の推進

工事発注の効率化（公共工事の平準化・発注単位の集約化）を重点に推進します。

【契約検査課・関係各課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		工事の発注時期の平準化及び発注単位の集約化	→	「公共工事コスト縮減対策に関する行動計画」の見直し	実施	→

- 入札制度の改革

公共工事の品質確保を図るため、品質の向上に係る技術提案（環境対策・交通対策・工期短縮・リサイクル対策等）を求めるように努め、落札者の決定においては、価格に加えて技術提案の優劣等を総合的に評価する総合評価落札方式の検討します。

また、技術力の向上と価格の競争性を高めるため、近隣市（碧海5市）で統一の入札条件を設定し、広域的な入札参加を図ります。

【契約検査課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		総合評価落札方式の検討	→	施行要領（試行）の作成	試行 施行要領制定	実施
		広域的な入札参加の検討	→	試行 施行要領制定	実施	→

(4) 第3セクターなど市関連団体に効率的な経営を促します

- 市派遣職員の計画的引き揚げ

外郭団体の職員配置・採用計画を検討し、段階的に市職員を引き揚げます。

【人事課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		検討	引き揚げ実施	→		

- 施設管理協会の見直し
施設管理協会の縮小等について検討します。

【企画政策課・関係各課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		検討	→	方針の決定	—	—

4 地方の時代にふさわしい経営基盤を形成します

- (1) 経営システムを有効で、確かなものにします

- ISO(9001、14001)によるマネジメントの確立
ISO9001と14001の連携に向け、教育、内部監査等の充実を図り、マネジメントシステムを強化します。

【企画政策課・環境都市推進課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		内部監査の見直し	→			

- 行政評価システム(*)の確立
行政評価システムの導入に伴い、事務事業を客観的に評価することにより、事業の再構築を行い、成果重視の予算編成をめざします。

【企画政策課・財政課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		全事業について事務事業評価の試行	事務事業評価の実施	→		
			評価に基づく予算編成手法の検討	事務事業評価を反映した予算編成の試行	事務事業評価を反映した予算編成の実施	→

(*) 行政評価システム … 効率的で効果的な行政運営をめざし、成果目標を設定し、限られた行政資源を有効に活用するための行政マネジメント(経営)の仕組み

○ 提案制度・サークル活動の充実

職員提案制度、サークル活動を見直し、提案内容及び活動内容の充実と活用を図ります。

【企画政策課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		検討	実施	—————→		
目標	【現状値】 399	400	440	460	480	500

(目標値：当該年度の提案件数)

(2) 自立する自治体を目指します

○ 自治に関する基本条例の制定

地方分権、行政への住民参加を推進するため、市独自の条例を検討します。

【企画政策課・関係各課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		検討	条例検討委員会の設置	制定	—	—

○ 構造改革特別区域計画（特区）（*）、地域再生計画（*）の推進

構造改革特別区域計画、地域再生計画を活用して、規制緩和、地域活性化を図ります。

【企画政策課・関係各課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		検討	特区等提案	—	—	—

(*)構造改革特別区域計画 … 地域の特性に応じた様々な規制の撤廃・緩和などの特例を導入する特定の区域を設け、その地域での構造改革を進めて行く制度

(*)地域再生計画 … 地域再生法に基づき、地域経済の活性化、地域雇用の創造を実現することを目的として、地域の特性を踏まえた計画を策定し、取り組みを行う制度

○ 国、県等との人事交流

国、県、民間企業などに職員を派遣し、職員の業務遂行能力を高め、組織の活性化を図ります。

【人事課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		実施	—————▶			

(3) 組織を活性化します

○ グループ制(*)の検討、試行

組織のフラット化により、職員相互の連携を促すとともに、意思決定の迅速化を図り、係間事務の格差、職員配置の硬直性を解消するため、組織の流動化と職員の協働性の確保を目的に、グループ制の検討を行います。

【企画政策課・人事課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		検討	試行	—————▶		本格導入の検討
目標	— 【現状値】	—	1	3	5	5

(目標値：グループ制を導入する課の数)

(*)グループ制 … 業務遂行上のまとまりの内での係等を廃止し、事務量や優先度を踏まえ、機動的に職員や事務の割振りを可能にする組織形態の一つ。

○ プロジェクトチーム制(*)の活用

機動的・組織横断的対応が必要な課題に迅速・的確に対応するため、プロジェクトチームの充実を図ります。

【企画政策課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		実施	—————▶			

(*)プロジェクトチーム制 … 特定・緊急的な業務課題に対して、通常業務における組織枠にとらわれず、横断的な意思決定を可能にする組織形態の一つ。

(4) マネジメント推進のための基盤を整備します

○ 専決区分の見直しによる庁内分権の推進

決裁権限を委譲するとともに、決裁ルートを簡潔にすることで庁内分権の推進を図り、意思決定の迅速化を図ります。

【企画政策課・関係各課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		—	決裁規程改正の検討	決裁規程の施行	—	—

○ 「包括予算制度」の導入による予算制度改革

投資的経費を含めた予算を、部毎に配分し、部長を中心として部内の予算編成を行い、その際、創意工夫による経常経費の削減や新しい歳入の創設などの功績に対しインセンティブ枠(*)を付与することにより改革意欲の高揚を促す方策を研究します。

【財政課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		検討	—————→			

(*) インセンティブ枠 … 削減された経費等について、優先的に予算を配分するもの。

5 政策形成できる人材の育成と適正な人事管理を行います

(1) 地方の時代にふさわしい職員を育成します

○ 「人材育成方針」の策定

採用の基本方針、職員の意欲の向上を図るための人事管理、能力の開発のための研修を一体的に機能させ、今後国が新たに取り入れる公務員制度に合わせ、社会の変化に対応した地域経営を推進できる職員を計画的に育成します。

【人事課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		—	—	検討	方針の決定	—

(2) 職員の適正な定員管理に努めます

○ 職員の適正な定員管理

年齢別職員構成の平準化及び団塊の世代の定年退職に対応するため、職員を計画的に採用します。

【人事課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		計画的な職員の採用				→
目標	【現状値】 職員数 1082人	1,079人	1,079人	1,079人	1,070人	1,057人
	削減人数	△3人	△3人	△3人	△12人	△25人
	削減率	0.28%	0.28%	0.28%	1.11%	2.31%
	人件費削減額	△23,190千円	△23,190千円	△23,190千円	△92,760千円	△193,250千円

(目標値：削減人数、人件費削減額)

○ 不適格職員への退職勧告制度

不適格職員への退職勧告の制度化を検討します。

【人事課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		検討	方針の決定	—	—	—

(3) 給与等の適正化に努めます

○ 新たな人事評価システムの導入の検討

国の人事評価制度の情報及び先進事例を収集し、新たな人事評価システムの導入について検討します。

【人事課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		検討	試行	実施	→	→

○ 各種手当の見直し

特殊勤務手当については、手当の趣旨との適合性を検証し、必要に応じた支給の見直しをします。

その他の手当については、人事院勧告に準じて県、近隣各市の状況を見ながら検討します。

【人事課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		実施	—————→			

○ 時間外勤務手当の削減

平成17年2月1日から実施した時差出勤制度の活用等により、時間外勤務の削減を図ります。

【人事課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		時差出勤の取組み拡大	—————→			
目標	【現状値】 100%	△0.5%	△1.0%	△1.5%	△2.0%	△2.5%

(目標値：時間外勤務時間の削減率)

○ 福利厚生事業の見直し

職員互助会への補助金を廃止します。

【人事課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		補助金の廃止	—————→			
目標	【現状値】 補助金800万円	△8,000千円	△8,000千円	△8,000千円	△8,000千円	△8,000千円

(目標値：補助金の廃止)

6 電子市役所の構築を推進します

(1) 誰でもインターネットができるように支援します

○ 分かりやすいホームページ

CMS(コンテンツマネジメントシステム)の導入により、市民が等しく情報を入手できるようホームページを作成します。

【秘書課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		—	検討	実施	→	

(2) 簡素で効率的な行政経営のため、市役所の電子化を進めます

○ 公共施設の電子予約

あいち電子自治体推進協議会で共同開発した愛知県共同利用型施設予約システムへ移行します。

公民館などの文化施設もインターネットでの施設予約が可能となり、施設ポータル機能(*)により県下施設の総合案内も可能となります。

【情報システム課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		体育施設の 電子予約開始	→	文化施設の 電子予約開始	→	

(*) 施設ポータル機能 … 様々な施設の情報を統合集約し、利用者がそのサイトにアクセスすることで、必要な情報が効率的に入手できる。

○ 電子決裁の促進

平成15年度に導入した電子決裁システムによる電子決裁を推進し、決裁時間の短縮による事務処理の迅速化と紙使用量の減少を図ります。

【情報システム課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		電子決裁の推進	—————→			
		財務会計システム電子決裁方針の決定	—	—	—	—
目標	【現状値】 電子化率 H16:8%	20%	30%	40%	50%	60%

(目標値：電子化率)

7 行政の公平性・透明性を高め、説明責任を果たします

(1) 行政経営は外部の人の評価を受けるとともに、行政の公平性・透明性を高め、説明責任を果たします

○ 指定管理者の外部評価導入の検討

指定管理者制度を導入した施設について、指定管理者の管理に問題が発生した場合の協議、取消しの審査、事業の評価等について、外部評価の方法を検討します。

【企画政策課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		検討	実施	—————→		

○ 行政評価システムによる事務事業評価及び行政改革推進状況評価の外部評価の導入
事務事業の評価については、行政評価システムの本格導入にあわせ、外部評価の導入と評価結果の公表を検討します。また、行政改革の推進状況の評価については、外部評価を実施することで、一層の行政改革の推進を図り、評価の透明性を高めます。

【企画政策課】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		検討	実施	—————→		

(2) 監査機能を充実・強化し、適正な行政執行を担保します

○ 行政監査の実施による監査機能の拡大

行政監査を、2年に1度実施します。なお、行政監査は単年度内で完了するよう実施し、翌年度、改善事項等の改善経過を確認します。

【監査委員事務局】

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画		改善経過の確認	行政監査の実施	改善経過の確認	行政監査の実施	改善経過の確認
目標	【現状値】 1	—	1	—	1	—

(目標値：行政監査の実施)